

令和 8 年度

事務事業評価表

市が目指す
将来の姿

みんなでつくる
人つどい
緑かがやく
安心のまち
袖ヶ浦

章

施策

第1章

子育て環境と学び・活動の場が
充実した未来を育むまちづくり
【子育て・教育・文化】

- 1.子育て支援
- 2.学校教育
- 3.生涯学習
- 4.スポーツ
- 5.文化芸術・文化財

第2章

支え合いと支援のもとで
健やかに暮らせるまちづくり
【健康・医療・福祉】

- 1.健康づくり・医療
- 2.地域福祉
- 3.高齢者福祉
- 4.障がい者福祉

第3章

安全・安心で環境にやさしい
まちづくり
【防災・防犯・環境】

- 1.防災
- 2.防犯・交通安全
- 3.消防・救急
- 4.消費生活
- 5.環境保全
- 6.廃棄物・リサイクル

第4章

都市と自然が調和した
住みやすいまちづくり
【都市形成・都市基盤】

- 1.市街地形成
- 2.公園・緑地
- 3.道路
- 4.河川
- 5.下水道
- 6.住宅
- 7.公共交通

第5章

地域の魅力を活かした
にぎわいのあるまちづくり
【産業】

- 1.農林業
- 2.商工業
- 3.観光
- 4.雇用・就業

第6章

みんながつながり参加する
持続可能なまちづくり
【市民活動・行財政】

- 1.市民活動
- 2.人権・男女共同参画
- 3.多文化共生
- 4.情報共有・発信
- 5.行政運営
- 6.財政運営

総括評価

1 概 要

第2期実施計画は、令和2年度を初年度とし、目標年次を令和13年度とする袖ヶ浦市総合計画に掲げた各施策分野における有効な事業を、令和5年度から令和7年度までの3年間の計画にまとめ、事業の具体的な取組内容を明らかにしています。

事務事業評価事後評価は、実施計画事業の進捗を把握するために、取組の効果や指標の達成度などの観点から客観的に評価し、事務事業の効率化等、今後の取組の方向性を示し、評価結果について次期実施計画及び基本計画へ反映を図るものです。

2 評価方法

第2期実施計画における掲載事業全155事業について、令和7年度の事業実績や投入コスト、評価指標など様々な観点から担当課において評価案を作成し、評価案について行政評価委員会、政策会議における意見を反映させて評価を確定しました。評価は、総合評価としてA～Eで評価し、また、併せて、今後の方向性についても検討しました。

3 評価結果

全体の評価結果は、A評価が135事業(87.1%)、B評価が8事業(5.2%)、C評価が1事業(0.6%)、事業の完了が7事業(4.5%)、事業実施なしが4事業(2.6%)となっています。

今後の方向性については、拡大・充実が8事業(5.2%)、継続が128事業(82.6%)、改善が7事業(4.5%)、統合が1事業(0.6%)、完了が7事業(4.5%)、事業実施なしが4事業(2.6%)となっています。

大きな改善が必要な事業はありませんが、B評価とした事業が8事業、C評価とした事業が1事業あるため、令和8年度からを計画期間とする第3期実施計画においても事業を進捗させるために、課題の整理や、事業内容や手法について検討し、一層の効果的・効率的な行政運営に取り組んでまいります。

評価 全 155 事業

A	B	C	D	E	事業実施なし
135	8	1	0	7	4

評価の内容

- A : 現状どおり事業を進めることが妥当
- B : 事業内容や事業手法に改善を行う余地あり
- C : 事業内容や事業手法の一部見直しが必要
- D : 事業の廃止や休止など、事業のあり方について抜本的に検討する必要あり
- E : 事業の終了

今後の方向性 全 155 事業

拡大・充実	継続	改善	縮小	統合	廃止	休止	完了	事業実施なし
8	128	7	0	1	0	0	7	4

今後の方向性の内容

- 拡大・充実** : 社会経済情勢などの需要増加等に伴い、内容を拡充する
- 継続** : 必要性、有効性、効率性から判断して、改善する余地のない最適な状態であり、今後も現状を維持する
- 改善** : 現在の手法等を見直し、改善する
- 縮小** : 環境変化や有効性の観点から期待した成果を得られていないため、縮小する又は廃止を検討する
- 統合** : 対象や目的など類似性の高い他の事業と統合させ、業務の効率化を図る
- 廃止** : 事業開始当初と社会経済情勢等が変化し、事務事業の必要性、有効性が薄れ、又は行政が実施する必要性がなくなったため廃止する
- 休止** : 環境変化や有効性の観点から、休止する
- 完了** : 事業計画終了により完了する

第1章 子育て・教育・文化

第1章の子育て・教育・文化の分野では、子育て環境と学び・活動の場が充実した未来を育むためのまちづくりに取り組んでいます。

主な取組

- 子育て支援施策では、子育て世代包括支援事業において、子育て世代の市民が安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進するため、こども家庭センターを拠点として、きめ細やかな支援、環境整備、児童虐待防止のための包括的な支援を実施しました。
- 学校教育施策では、昭和中学校校舎増築事業において、通学する生徒数の増加に伴い不足する教室等を整備するため、校舎の増築を実施しました。
- 生涯学習施策では、電子図書館サービス事業において、読書普及及び図書館利用率の向上を図るため、市公式LINEや市政情報モニター等を活用して電子図書館を周知するとともに、市民や袖ヶ浦高校生向けに使い方講座を実施しました。
- スポーツ施策では、スポーツツーリズム推進事業において、質の高いスポーツを「観る」機会を市民に提供するとともに、市内の体育施設の利用を促進するため、ホームページ記事による積極的な合宿誘致を実施しました。
- 文化芸術・文化財施策では、総合的な文化財の保存・活用事業において、市内に伝わる文化財の公開活用を通して、市民の文化財保護の意識向上と郷土愛の醸成を図るため、新たに指定文化財を指定するとともに、公開事業としてそでがうらまつりなどに出演し、文化財の魅力を発信しました。

改善等を必要とした取組

- B評価は1事業となりました。子育て支援施策のファミリーサポートセンター事業において、電子申請の導入により利用会員の登録を容易にし、さらに広報活動を通じて提供会員の確保に努め、新たに4人が提供会員として加入しましたが、利用会員ごとの利用頻度に差があったことにより、援助件数の増加には至りませんでした。今後も周知活動を継続するとともに、会員同士の交流強化などにより、提供会員及び援助件数の増加を図り、地域の子育て環境の向上を目指してまいります。

評価 39 事業

A	B	C	D	E	事業実施なし
34	1	0	0	3	1

今後の方向性 39 事業

拡大・充実	継続	改善	縮小	統合	廃止	休止	完了	事業実施なし
3	31	1	0	0	0	0	3	1

第2章 健康・医療・福祉

第2章の健康・医療・福祉の分野では、支え合いと支援のもとで健やかに暮らせるまちづくりに取り組んでいます。

主な取組

- 健康づくり・医療施策では、幼児・児童生徒歯科指導事業において、むし歯や歯周疾患の予防と、健全な永久歯列の発育を促すため、市内施設の3歳児、小学校1年生、中学校1年生を対象に歯科指導を実施するとともに、保育所1施設においてフッ化物洗口を開始しました。
- 地域福祉施策では、重層的支援体制整備事業において、様々な生活課題を抱える住民を支援するため、自立相談支援室「そでさぽ」を活用し、自立相談支援員によるアウトリーチに加え、他機関と連携した支援を実施しました。
- 高齢者福祉施策では、地域包括支援センターの体制強化において、身近な場所で適切な支援が受けられる相談・支援体制の強化を図るため、昭和・根形地区地域包括支援センターを開設しました。また、既に開設している長浦地区地域包括支援センター及び平川地区地域包括支援センターの後方支援を実施し、相談体制と質の維持向上を図りました。
- 障がい者福祉施策では、相談支援事業において、複雑かつ多様化する相談に対応するため、相談支援事業所などと連携し、相談者の抱える問題に対し、その後の継続的な支援に繋がるよう、より適切な支援の提供に努めました。

改善等を必要とした取組

- B評価は1事業となりました。高齢者福祉施策の高齢者移動支援事業において、公共交通機関での移動が困難な高齢者の移動を支援するため、高齢者移動支援タクシー料金の一部助成を実施しました。今後は、デマンド型乗合送迎サービス「チョイソコがうら」の利用状況を注視しながら、効果的な事業の実施方法を検討してまいります。

評価 21 事業

A	B	C	D	E	事業実施なし
19	1	0	0	1	0

今後の方向性 21 事業

拡大・充実	継続	改善	縮小	統合	廃止	休止	完了	事業実施なし
0	19	1	0	0	0	0	1	0

第3章 防災・防犯・環境

第3章の防災・防犯・環境の分野では、安全・安心で環境にやさしいまちづくりに取り組んでいます。

主な取組

- ▶ 防災施策では、災害情報等伝達手段確保事業において、被災者生活再建支援システムの運用や操作研修などを実施し、被災者台帳の作成や管理、罹災証明書の発行などの業務を迅速に行う準備を進めました。
- ▶ 防犯・交通安全施策では、防犯対策推進事業において、安全で安心して暮らせる地域社会の実現を図るため、街頭防犯カメラの新設及び更新を実施するとともに、防犯灯の新設及び維持管理を実施しました。
- ▶ 消防・救急施策では、非常備消防車両整備事業において、災害時における警防体制を向上するため、老朽化した車両を更新しました。
- ▶ 消費生活施策では、消費生活相談・消費者意識啓発事業において、消費者の知識と判断力を高め、被害を未然に防止するため、消費者教室や出前講座を開催しました。
- ▶ 環境保全施策では、地球温暖化対策事業において、地球温暖化対策実行計画に基づき、温室効果ガス排出量の削減や気候変動への適応を目指すため、具体的なアクションを提示した地球温暖化対策実行計画アクションプランを策定しました。
- ▶ 廃棄物・リサイクル施策では、ごみ資源化推進事業において、持続可能な資源循環型社会への転換を促進するため、プラスチックリサイクルの本格実施に向けたモデル実証事業を市内3地区で実施しました。

改善等を必要とした主な取組

- ▶ B評価は2事業となりました。環境保全施策のまちの美化推進事業において、市民や企業との協働による一斉清掃や臨海地区清掃、ポイ捨て防止啓発活動を実施し、清潔で美しい街づくりと美化意識の向上を推進しました。今後も持続可能な取組とするため、イベントの実施方策や、市民参加型の環境美化活動の創出などを検討してまいります。

評価 28 事業

A	B	C	D	E	事業実施なし
25	2	0	0	0	1

今後の方向性 28 事業

拡大・充実	継続	改善	縮小	統合	廃止	休止	完了	事業実施なし
3	22	2	0	0	0	0	0	1

第4章 都市形成・都市基盤

第4章の都市形成・都市基盤の分野では、都市と自然が調和した住みやすいまちづくりに取り組んでいます。

主な取組

- 市街地形成施策では、地籍調査事業において、地籍を明らかにすることにより、土地境界をめぐるトラブルの未然防止、災害復旧の迅速化などに貢献するため、調査、測量などを実施しました。
- 公園・緑地施策では、公園緑地管理事業において、誰もが安全に公園緑地を利用できるよう、老朽化施設等の更新などを実施しました。
- 道路施策では、交通安全施設整備事業において、未就学児の散歩コースや通学路における歩行者と自転車の安全のため、歩行帯を整備しました。
- 河川施策では、雨水下水道施設長寿命化修繕事業において、雨水排水施設の機械や設備の故障を未然に防ぎ、施設の適正管理と長寿命化の取組を進めるため、奈良輪雨水ポンプ場のストックマネジメント計画を策定しました。
- 下水道施策では、下水道施設の適正管理において、公共用水域の水質保全や生活環境の改善を図るため、ストックマネジメント計画に基づき汚水処理施設の効率的な運用を実施しました。
- 住宅施策では、木造住宅耐震化促進事業において、想定される大規模地震の発生による建物の損壊・倒壊被害やそれらに伴う近隣地及び周辺住民への二次的被害を抑制するため、耐震相談会を実施し、耐震診断及び耐震改修に対する補助を行いました。
- 公共交通施策では、地域公共交通づくり事業において、デマンド型乗合送迎サービス「チョイソコがうら」を運行し、乗り継ぎの廃止や長浦地区での本格運行を開始するなど、地域住民の交通利便性向上を図りました。

評価 26 事業

A	B	C	D	E	事業実施なし
26	0	0	0	0	0

今後の方向性 26 事業

拡大・充実	継続	改善	縮小	統合	廃止	休止	完了	事業実施なし
1	25	0	0	0	0	0	0	0

第5章 産 業

第5章の産業の分野では、地域の魅力を活かしたにぎわいのあるまちづくりに取り組んでいます。

主な取組

- 農林業施策では、新規就農者支援対策事業において、農業従事者の高齢化による後継者不足を解消し、新規就農者の農業経営の早期安定化を図るため、関係機関と連携し、新規就農者の受け入れ体制や募集の仕組み作りに取り組むとともに、知識・技術の習得支援を通じて新規就農者のスキルアップと経営安定化の支援を実施しました。
- 商工業施策では、企業等振興支援事業において、市内立地企業の競争力強化や本市での新たな操業に繋げるため、企業振興条例に基づく指定を行い、奨励金を交付しました。
- 観光施策では、観光情報発信事業において、SNSやデジタル版観光ガイドマップなどのデジタル媒体を活用するほか、紙媒体の観光ガイドマップをより魅力的に見直すことで、本市の観光情報や魅力を発信しました。
- 雇用・就業施策では、雇用促進事業において、市内企業の雇用機会の確保を図るため、就労マッチングを開催したほか、商工会や工場連絡会の会員企業に対し採用やセミナーについての情報提供を実施しました。

改善等を必要とした主な取組

- B評価は2事業、C評価は1事業となりました。観光施策の地域回遊促進事業において、観光客の市内回遊を促進するため、レンタサイクル事業や観光イベント、特産推奨品のPRを実施しました。今後は、袖ヶ浦市観光協会活動支援事業に統合して事業を実施し、イベントやキャンペーンの実施などの様々な手法により、観光客の市内回遊性促進を図ってまいります。

評価 21 事業

A	B	C	D	E	事業実施なし
16	2	1	0	2	0

今後の方向性 21 事業

拡大・充実	継続	改善	縮小	統合	廃止	休止	完了	事業実施なし
0	16	2	0	1	0	0	2	0

第6章 市民活動・行財政

第6章の市民活動・行財政の分野では、みんながつながり参加する持続可能なまちづくりに取り組んでいます。

主な取組

- ▶ 市民活動施策では、市民協働推進事業において、市民や地域コミュニティの活発化を図るため、市民活動サポートセンター「そでのわ」を開設し、専門知識を保有するアドバイザーによる相談体制を構築しました。
- ▶ 人権・男女共同参画施策では、男女共同参画推進事業において、男女共同参画セミナーと市内中学校での出前講座を通じて意識啓発を図るとともに、パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度の運用により、性的少数者等が行政サービスや社会的配慮を受けやすい環境を整備しました。
- ▶ 多文化共生施策では、多文化共生推進事業において、外国人住民が安心して生活できるよう、外国人向けのごみ出しや交通ルール等の生活情報を新たに電子媒体（スマートフォン等）で閲覧できるようにしました。また、多言語対応のホームページによる情報提供を行うとともに、日本語教室を開催し、就業に役立つ日本語学習など、ニーズに合わせた学習支援を実施しました。
- ▶ 情報共有・発信施策では、広報紙・ホームページ等による市政情報の発信において、情報の探しやすさや視認性の改善に加え、スマートフォンでの閲覧や操作性の向上を図るため、市公式ホームページの全面リニューアルを実施しました。
- ▶ 行政運営施策では、標準化対応基幹情報システム導入事業において、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、安心して行政サービスが受けられる環境の整備を図るため、標準化対応基幹情報システムを構築し、稼働しました。
- ▶ 財政運営施策では、ふるさと納税推進事業において、職員で構成されるワーキンググループを設置し、地域資源を活かした返礼品の発掘と経費削減に努め、市の魅力発信と財源確保に寄与しました。

改善等を必要とした主な取組

- ▶ B評価は2事業となりました。市民活動施策の自治振興対策事業において、自治連絡協議会や各地区自治連絡会の自主活動を支援しておりますが、自治会加入率の減少や、役員の高齢化により次の担い手を確保できないなど、自治会の存続が危ぶまれております。今後は、自治会役員の負担軽減に繋がる取組を進めるほか、自治会の必要性や共助の重要性を周知するなどし、自治会結成に向けた意識の醸成を図ってまいります。

評価 20 事業

A	B	C	D	E	事業実施なし
15	2	0	0	1	2

今後の方向性 20 事業

拡大・充実	継続	改善	縮小	統合	廃止	休止	完了	事業実施なし
1	15	1	0	0	0	0	1	2